

環境影響評価審査会風力発電所部会議事録

- 1 日時：平成18年8月23日（水）10:00～12:00
- 2 場所：神戸市教育会館501会議室
- 3 議題
(1)CEF兵庫ウインドファーム事業に係る環境影響評価準備書の審査について
- 4 出席委員：山口部会長、朝日委員、北村委員、田中眞吾委員、藤井会長
- 5 事務局：嵐健康生活部環境管理局长
環境影響評価室 勝野室長、鷲見課長補佐外室員3名
- 6 関係部局：自然環境課、大気課、森林動物共生室、治山課、森林保全室、文化財室、
但馬県民局
- 7 配布資料：
会議次第
出席者名簿
補足資料 国立・国定公園内における風力発電施設設置のあり方に関する基本的考
え方の概要
補足資料 緑豊かな地域環境の形成に関する条例の概要
- 8 議事概要
事務局より風力発電所にかかる景観の考え方及び答申のあり方について説明
(委員)景観について言及することは良いが、猛禽類への影響と景観への影響のバランス
を考えて、とりまとめるべきである。
(委員)北海道では、実際にオジロワシのバードストライクが問題となっているので、そ
の点を強調すべきである。景観に関して、資材搬入用道路が及ぼす影響も大きいので、
意見を述べるべきである。
(委員)事業実施区域が緑条例（緑豊かな地域環境の形成に関する条例）の「山を守る区
域」に指定されているのか。
(事務局)昨年、南但馬地域では区域指定がなされた。
(委員)緑条例の規定を適用する根拠はあるのか。
(事務局)風力発電施設は、緑条例の規制外であるので、手続規定を適用することはでき
ない。ただし、景観について、一定の配慮をするべき地域である。